

鳥取へIJU!

# アグリスタート研修事業

～とっつりの大地で始める笑顔の農業ライフ～



## 第7期研修 実施決定!

募集期間:平成25年10月1日～11月11日

### ●事業の3つのポイント

詳しくは裏面へ!

**POINT 1 給料をもらいながら研修が受けられる!**

研修生は当機構が雇用。機構職員として毎月給料を得ながら研修できます。

**POINT 2 先進農家のもとで経営ノウハウを習得!**

研修期間を通じて、優れた技術を持った農家のもとで、実践的な農業経営を学ぶことができます。

**POINT 3 研修後の就農までをトータルサポート!**

当機構が受入農家や関係機関と連携し、農地のお世話などの就農支援をトータルでお手伝いします。

【お問合せ・応募先】 公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構

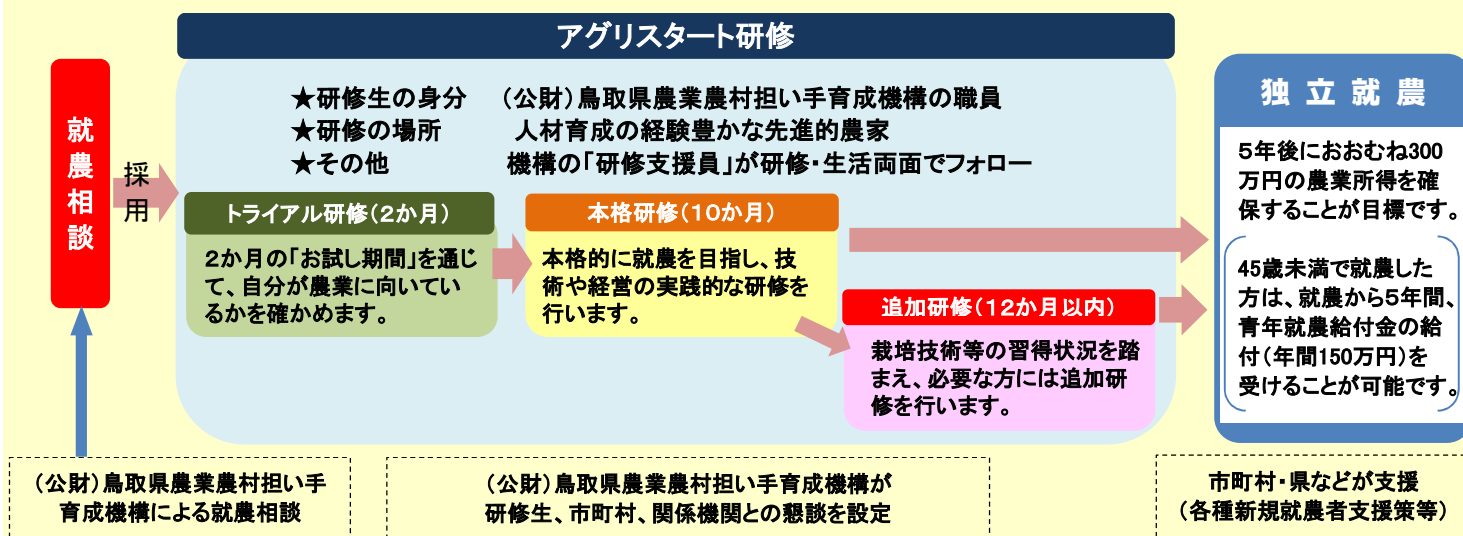
ホームページアドレス: <http://www.t-agri.com/>

電話番号: 0857-26-8349(本所)・0859-31-9644(西部支所)

# 研修生（第7期生）の受入条件

募集期間	平成25年10月1日(火)～11月11日(月)
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥取県に移住又は在住し、独立就農する意欲を有する者</li> <li>○独立就農が可能な体力と資金を有する者</li> <li>○過去の農業就業・研修期間が短い等、研修が必要な者</li> <li>○地域住民と協調し生活する意志のある者</li> <li>○普通運転免許証を有する者(AT限定不可、軽トラック所有者を優先する)</li> <li>○機構の就農相談を受けて研修品目と研修地域の希望が協議してある者</li> </ul>
研修期間	原則：1年間（平成26年2月～平成27年1月） <b>【内容】</b> トライアル研修(2か月間) + 本格研修(10か月間) * 研修生の技術習得状況を踏まえ、研修の追加実施が必要と(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構理事長が判断した者については、追加研修の受講が可能です。 (追加研修期間：最長1年間(平成27年2月～平成28年1月)) * 追加研修期間は、研修生の意向、研修受入農家の意見を踏まえて設定します。
募集人員	20名
研修期間中の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○給与等 月額 115,000円</li> <li>○住居手当等 月額 33,000円 (上限)</li> <li>○定住準備金(敷金礼金相当額) 99,000円 (上限) (支給対象者：採用決定後に県外から移住された方)</li> <li>○赴任旅費 20,000円 (県外者1回限り)</li> </ul>

## 就農希望者の研修から就農までのステップ



### 研修への申し込みにあたって

#### ★申し込みには「事前相談」が必要です。

- ・就農ビジョンに即した有効な研修を行うため、あらかじめ当機構就農相談員による就農相談を受けていただきます。
  - ・募集期間終了までに開催する下記相談会のほか、当機構事務所で随時相談対応しますので、御連絡ください。
- 【東部地区就農相談会】** 平成25年 8月 4日(日) 10時～15時 鳥取県立図書館 小研修室(鳥取市尚徳町101)  
11月 3日(日) 10時～15時
- 【中部地区就農相談会】** 平成25年 7月 7日(日) 10時～15時 倉吉交流プラザ 第2研修室(倉吉市駄経寺町187-1)  
9月 1日(日) 10時～15時
- 【西部地区就農相談会】** 平成25年10月20日(日) 10時～15時 米子市立図書館(米子市中町20)

#### ★アグリスタート研修は「チャレンジの第1歩」です。

- ・就農の実現性を審査の上研修生を決定しますが、**研修生としての採用が就農を保証するものではありません。**
- ・**自らが謙虚な態度で、ゼロから積極的に学ぶ姿勢がなければ、決して就農できないことを十分認識願います。**